

郵送による転出届

新地町長 あて

届書作成年月日 令和 年 月 日

①転出届の種類

☑をつけてください。

- ☐ 通常の郵送による転出届（転出証明書を交付します。）
- ☐ 特例による転出の届出
※異動者の中に、有効なマイナンバーカードをお持ちの方がいる場合に限りです。
※転出証明書は交付しませんので、転入先でマイナンバーカードで手続きを行います。
（カードの暗証番号、数字4桁の入力が必要です。）
- ☐ 国外への転出届（転出証明書は交付しません。）

②届出をされる方

必要事項を記入し、☑をつけてください。

届出人氏名 _____

連絡先（ _____ ）（ 自宅 ・ 勤務先 ・ 携帯電話 ）

転出者との関係 ☐ 本人 ☐ 世帯主 ☐ 同一世帯員 ☐ 代理人 ☐ 後見人等
※代理人の場合は委任状が、後見人等の場合は疎明資料が必要です。

③転出先に関する情報

必要事項を記入してください。

新たな住所
（都道府県名から記載）
（方書があれば方書も記載） _____

世帯主氏名 _____

お住まいになる予定日（お住まいになった日） 令和 年 月 日

④新地町での登録情報

必要事項を記入してください。

住所 福島県相馬郡新地町 _____
（方書：アパート等の名称と部屋番号） _____

世帯主氏名 _____

⑤転出される方の情報（世帯員の情報）

必要事項を記入してください。

氏名（ ふりがな ）	生年月日	性別	マイナンバーカード
	大正・昭和・平成・令和 年 月 日	男・女	*
	大正・昭和・平成・令和 年 月 日	男・女	*
	大正・昭和・平成・令和 年 月 日	男・女	*
	大正・昭和・平成・令和 年 月 日	男・女	*
	大正・昭和・平成・令和 年 月 日	男・女	*
	大正・昭和・平成・令和 年 月 日	男・女	*

* 特例による転出の場合は、転出される方の中でマイナンバーカードをお持ちの方(お一人)に「○」を記載してください。

* 特例による転出の届出を行った方が転入を行う際は、指定いただいたマイナンバーカードの提示及び暗証番号(数字4桁)の入力が必要になります。

郵送による転出届の手続き方法

下記の①～③のもの(④に該当する場合は④も含む)を同封して申請してください。

①郵送による転出届

届書の各項目に必要な事項を記入してください。

記載内容等に確認事項がある場合、連絡を差し上げますので、平日の日中に連絡のつく電話番号を必ず記入してください。

代理人が届出を行う場合は委任状が必要です。

②返信用封筒及び返信料(特例による転出や国外転出の場合は不要)

定形封筒に返送先住所と氏名を記入し、返信用切手(110円)を貼ってください。転出証明書をご用意いただいた封筒にて郵送いたしますので、届きましたら転入先にて転入手続きをお願いします。

※速達郵便を希望する方は、通常料金に加えて速達料金分の切手を貼り、返信用封筒に速達と記入してください。

③本人確認書類の写し

個人番号カード(表面のみの写し)、運転免許証、パスポート(顔写真有)、資格確認書 等

〈以下は該当の方のみ〉

④国民健康保険資格確認書、介護保険被保険者証、後期高齢者医療資格確認書、 新地町発行の医療助成受給者証 等

上記に記載されています証書をお持ちの方(加入されている方)はあわせて返納してください。

【注意事項】

●郵便手続きの場合、配達日数と役場の処理日数が必要です。記載内容に不備がある場合や時期によっては手続きが完了するまでに一週間から10日間程度かかる場合があります。

●本人から委任されて第三者が届出をする場合は、必ず委任者が自署または捺印した委任状が必要になります。内容によっては手続きできない場合もありますのでご注意ください。

●転出証明書の送付先は原則として届出人の住所となります。
(代理人申請の場合は、代理人の住所となりますので、委任状の転出証明書の受領について件数を記入し、本人確認書類を必ず同封してください。)

●虚偽の届出を行った場合、懲役または罰金刑が科せられます。(刑法157条)

【転入の際に必要なもの】

★転出証明書(特例による転出の際は必要ありません。)

★マイナンバーカード

(お持ちの方は、カードの継続利用や券面の住所書換えが必要ですので、転入手続きの際に提示してください。お持ちの方全員分のカードが必要です。)

★身分証明証(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カード 等)

★印鑑

(印鑑登録をされる方は、登録する印鑑を持参し、転入後に手続きを行ってください。)

ご不明な点は、下記にお問い合わせください。

お問い合わせ先

〒979-2792

福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田30番地

新地町役場 町民生活課 戸籍町民係

電話番号 0244-62-2115(直通)